

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 新規就農者の育成について

J A 名 しおのや（栃木県）

1 動機 (経緯)	<p>J A で株式会社を設立し、農園を運営するなか、新規就農者を研修生として受け入れることで、後継者育成（将来の組合員育成）の対策を図りました。</p>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・研修期間は1年間（但し、希望があれば、もう1年可） ・募集人数は10人／年、手当は1人10万円／月を支払います。なお、手当費用は、J A と各市町（就農予定地）で負担しています。 ・研修内容は、農場での実習（施設野菜及び露地野菜）を通して、栽培技術の習得を図ることの他に、栽培学習、税務・経営管理・資金管理等のカリキュラムを作成し、座学の対応も図り、将来独立した経営に必要な知識も習得させています。 ・食と農と地域と自然の関わりを重視し、農産物がいのちを育み、成長していく過程を「農業体験」「農の交流」を通じて、子供たちに食への関心・興味を高揚し、食の大切さ、食を支える農の役割、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的に食農教育事業の場としても提供していきます。 ・研修生には、研修期間中に、認定就農者制度及び青年就農給付金（国庫で年間 150 万円支給）の申請に係る計画書の作成に携わり、将来的に無利子資金の活用や、就農準備に係る費用圧縮に努めています。
3 成果 (効果)	<p>・就農研修2期目（平成26年度）は研修生9名の受入を行い、うち3名（耕種：1名、にら：1名、アスパラガス：1名）が就農しました。その他5名は継続研修、1名は就農準備中です。なお、1期目（平成25年度）は、10名の研修生を受入しました。</p>
4 今後の予定 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに就農した研修生もあり、制度資金の活用を希望している研修生への対応を積極的にサポートしていきます。 ・青年等就農資金では、新規就農者の当面の生活費を資金用途としていないことから、これらに対応でき資金を検討します。